

2月定例議会の概要

2月定例議会を2月19日から3月24日までの34日間の期間で開催し 令和3年度鈴鹿市一般会計予算など34議案を可決

2月定例議会初日の2月19日には、まず、市長から施政方針が述べられました。続いて、「令和3年度鈴鹿市一般会計予算」など19件の議案が市長から提出され、提案説明が行われました。次に、「令和2年度鈴鹿市一般会計補正予算（第9号）」の議案が市長から提出され、提案説明の後、質疑を行い、予算決算委員会に付託し、議案の審査を行いました。その後、本会議を再開し、付託議案について予算決算委員長からの審査結果の報告があり、採決の結果、可決しました。

3月2日には、市長の施政方針に対し、5会派から代表質問を行いました。

3日には、提出議案に対する質疑を行い、3日、4日、5日、9日の4日間では、17名の議員が一般質問を行いました。

10日には、議案19件を委員会に付託しました。また、市長から「令和2年度鈴鹿市一般会計補正予算（第10号）」など6件の議案が追加提出され、提案説明の後、質疑を行い、委員会に付託しました。

10日、11日、12日、18日には、各委員会で付託議案の審査などを行いました。

最終日の24日には、まず、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会委員長から調査報告がありました。次に、付託議案について各委員長から審査結果の報告がありました。その後、4名の議員が討論を行い、採決の結果、議案25件はいずれも可決しました。続いて、委員会発議案1件が提出され、提案説明の後、採決の結果、可決しました。さらに、諮問1件について、産業建設委員長から審査結果の報告があった後、異議なしとすることを決定しました。その後、市長から「鈴鹿市副市長の選任同意について」など7件の議案が追加提出され、提案説明の後、採決の結果、いずれも同意することに決定しました。

最後に、4月29日までを休会とすることを決定し、散会しました。



各委員会での主な議案審査状況

総務委員会

議案第10号 鈴鹿市犯罪被害者等支援条例の制定について

犯罪被害者等を支援するための条例を制定

（概要） 犯罪被害者やその家族・遺族（犯罪被害者等）が受けた被害の回復・軽減と、犯罪被害者等を支える地域社会の形成に向けた施策を総合的に推進し、安全で安心して暮らすことができる社会を実現するため、条例を制定しようとするもの。

質疑 犯罪被害者等からの相談に応じる総合的な窓口はどこになるのか。また、条例の内容をどのように周知するのか。支援の対象となる犯罪被害者等をどのように把握するのか。

答弁 交通防犯課が総合窓口となり、関係部署への連絡などの対応を行う。条例の制定に関する周知は、市ホームページや広報すずかななどで行う。犯罪被害者等の情報は、警察署や、みえ犯罪被害者総合支援センターと情報共有を図る。